

2022年10月施行

会場・オンライン同時開催

労働者協同組合法セミナー

～新しい働き方「協同労働」しませんか？～

2022年10月1日に労働者協同組合法が施行されることにより、多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組む労働者協同組合を設立できるようになります。

労働者協同組合とは、働く人たちが資金を出し合って組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映しながら事業を運営し、組合員たちが共に働く組織を言い、このような出資・運営・労働を担いあう働き方（協同労働）は、新しい働き方として注目されています。

本セミナーでは、制度説明だけではなく、実際に協同労働で活動されている事例や、その醍醐味なども具体的に紹介しますので、地元を元気にしたい、働く場所を創りたいと考えている方はもちろん、まずはどんなものかを知りたいという方も、是非ご参加ください。

開催概要

【日時】 9月7日（水）14:00～16:00

【場所】 千葉県自治会館9階大会議室
(千葉市中央区中央4-17-8)

- 【内容】
- (1) 労働者協同組合制度を知ろう！
説明者：千葉県商工労働部雇用労働課
 - (2) 協同労働の活動事例のご紹介
説明者：協同労働の協同組合ネットワークちば
 - (3) 労働者協同組合を設立するには？
説明者：千葉県商工労働部雇用労働課



【交通アクセス】

JR本千葉駅から徒歩10分
京成千葉中央駅から徒歩5分
千葉都市モルル県庁前駅から徒歩3分

※千葉県自治会館には利用者用の駐車場及び駐輪場はないため、公共交通機関を利用して御来場ください。

参加費無料

会場定員50名
(先着順)

オンライン
受講可能

【問い合わせ先】

千葉県商工労働部雇用労働課
千葉市中央区市場町1-1
TEL:043-223-2743

労働者協同組合法 千葉県 検索

参加申込みについて

裏面の申込書又は、ちば電子申請システム（右の二次元コード）により申し込んでください。



申込期限：9月2日（金）まで

⇒千葉県商工労働部雇用労働課 行

FAX：043-221-1180

メール：koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp

郵送：〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県商工労働部雇用労働課 行

※封筒の表に「労働者協同組合法セミナー参加申込み」と記載してください。《9月2日まで必着》

9月7日（水）労働者協同組合法セミナー参加申込み

申込者	フリガナ 氏名	
	お住いの 市町村名	市 町 村
	電話番号	
	メールアドレス	
参加方法	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> Web参加 (Zoom TM 利用)	
	※いずれかに☑を付けてください。	

- 労働者協同組合や協同労働に関して質問がありましたら、下記にご記入ください。
なお、時間の都合等で、当日回答することができない場合もありますので、予めご了承ください。

【質問内容】

※お申込みの前に、ご一読ください。

- ①ご記入いただいた個人情報、セミナーの予約・受付管理のために使用し、その目的以外には使用いたしません。
- ②会場参加される方は、基本的な感染防止対策を講じた上で、ご参加ください。
- ③Web参加される方は、9月5日（月）に記載いただいたメールアドレス宛てに参加用URL等を送信しますので、ご確認ください。なお、メールが期日に届かない場合は、お手数ですが、下記問い合わせ先までご連絡いただくようお願いします。

【問い合わせ先】

千葉県商工労働部雇用労働課
多様な働き方推進班
千葉市中央区市場町1-1
TEL:043-223-2743

Webからの参加申込みについて

お手持ちのスマートフォン等で
右の二次元コード（ちば電子申
請システム）から、お申込みい
ただけます。

